

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
勝山市	野向町聖丸	令和3年2月26日	

1 対象地区の現状

①聖丸の耕地面積	31.4ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	16.1ha
③アンケート調査等に回答した地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計	11.1ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	8.0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1.1ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.8 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・聖丸の農地は、認定農業者のA氏に農地を集積していく予定だが、聖丸には24haしかなく、更に耕作規模を拡大していかないと経営が難しい。 ・現在の農業は補助金頼みになっている。 ・農業者の高齢化が進み、畔の草刈りが困難になっている。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>聖丸の農地は、農地中間管理機構を活用して認定農業者のA氏に農地を集積していく。</p>
<p>また、地区住民で協議の結果、聖丸で集落営農法人設立の意向が決まれば、集落営農法人を設立する。</p>
<p> </p>

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	A	水稲、麦	7.9 ha	水稲、麦	14 ha	聖丸
	B	水稲、園芸作物	6.7	水稲、園芸作物	6 ha	聖丸
	C	水稲、園芸作物	2.3	水稲、園芸作物	0 ha	聖丸
	D	水稲、園芸作物	1.6	水稲、園芸作物	0 ha	聖丸
	E	水稲、園芸作物	0.7	水稲、園芸作物	0 ha	聖丸
認農	F	水稲、麦	2	水稲、麦	2 ha	聖丸
計	6人		21.2 ha		22 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>現在、聖丸地区において自作している農家で、農業をリタイアするときは農地を認定農業者のA氏に集積していく。 聖丸で集落営農法人設立について、地区住民で協議していく。</p>
<p>野向町でひとつの農事組合法人を立ち上げるべく、奥越農林総合事務所、野向町内の集落農事組合法人及び農家組合長で協議していく。</p>